

# ○ 牛肉トレーサビリティ業務事業委託費

【令和7年度予算概算決定額 225（232）百万円】

## <対策のポイント>

販売されている牛肉について、牛の個体識別番号が適正に伝達、表示されているかを科学的に確認するため、**牛肉のDNA鑑定を実施します。**

## <事業目標>

DNA鑑定による牛の個体識別情報の正確な伝達の確保（DNA鑑定の一致率100% [令和9年度まで]）

## <事業の内容>

### <背景>

食の安全の確保や家畜伝染病のまん延防止のため、**牛肉トレーサビリティ制度の適正な運用が必要です。**

### <事業内容>

#### 1. DNA鑑定照合用サンプル採取

国内でと畜される全ての牛の枝肉から、照合用サンプルを採取します。

#### 2. DNA鑑定及び照合用サンプル保管

採取された照合用サンプルを保管するとともに、小売店等から購入した牛肉と保管している照合用サンプルとの同一性をDNA分析により鑑定します。

### <事業の流れ>



## 照合用サンプル採取

と畜場（全国約130ヶ所）



- ・牛の枝肉から照合用サンプルを採取
- ・鑑定機関へサンプル送付

## <事業イメージ>

### DNA鑑定・照合用サンプル保管

#### ◆照合用サンプルの保管 (と畜3年間分)

サンプル送付

- ・サンプル受領・保管
- ・データベース管理



#### ◆DNA鑑定

調査用サンプルと照合用サンプルの同一性を鑑定

### 農林水産省等 (監視業務)



小売店等



買取



・調査用サンプル買取り  
・鑑定機関へサンプル送付

[地方農政局等]